

前橋市立幼稚園及び小・中・特別支援学校の臨時休業を延長します

群馬県知事から、県内の感染状況を踏まえた県立学校の臨時休業延長とともに、市町村立学校にも臨時休業の要請がありました。

これを受け、本市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議で検討し、県立学校と同様に5月末まで臨時休業を延長することとしました。

1 対象 前橋市立幼稚園及び小・中・特別支援学校
(前橋市立前橋高等学校は、県立高等学校と同様の対応とします。)

2 期間 5月7日(木)～5月31日(日)

3 保護者への連絡 「おれんじめーる」で別紙通知を配信します。

4 その他

医療施設や社会福祉施設等、社会機能維持に必要な職種に従事する方のお子さん(幼稚園、小学校1・2年生、特別支援学校の幼児・児童・生徒)で、必要な場合は学校(園)でお預かりします(4月17日投げ込み済み)。

本件に関するお問い合わせ先

学校教育課 指導係

電話 直通 / 027-898-5861